

会議に付された事件及び内容

公民館活動について

会議の経過及び結果

開会

総務課長
(進行)

皆さんこんにちは。それでは定刻となりましたので平成30年度の第2回西海市総合教育会議を始めさせていただきます。私は総務課長の下田と申します。よろしくお願いいたします。まずは開会に当たりまして杉澤市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長

こんにちは。平成30年度の第2回総合教育会議の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。前回ですね年2回ということで、もう少しこう頻度があってもいいんじゃないかなというふうには思うんですけど、1回1回が密度の濃いものにしていければと思っております。前は学校の危機管理、ハザードマップ等についてお話をしたわけですね。最後に、郷土芸能等ですね。北島委員のほうからも、私ももちろん話をしたわけですが。

そういう中で、今日は公民館活動について皆様とお話をしていきたいと思っております。やはり、公民館活動というのが社会教育、生涯学習のですね、特に1番の核じゃないかなと思っております。皆様の忌憚りの無いご意見をいただきたい。それでは、今日は限られた時間ではありますが、中身の濃い会議にしていければと思います。ではよろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。本日の会議ですけれども一応のめどといたしまして、先ほど申し上げましたけれども、2時45分ごろまでには終了したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは早速議事に移りたいと存じますが、これから先の進行は市長にお願いしたいと思っております。市長よろしくお願いいたします。

市長

ここからは私のほうで進行させていただきます。本日はですね、教育委員会より「公民館活動について」の議題をいただいておりますので、社会教育課のほうから説明をお願いします。

社会教育課長

社会教育課長の山本です。平成29年度の第2回総合教育会議の折にも、公民館活動の状況について説明いたしておりましたが、今回は、公民館活動について1本ということで、皆様のお手元に第2回西海市総合教育会議のレジュメですね、それと総合教育会議資料編、この2つを会議資料として提出をさせていただきます。本日はこの2つの資料を使って説明をさせて

いただきます。社会教育課では、まず1点目の公民館活動支援の体系的な位置付けについてということで、資料編の1ページ、カラーでA3版です。こちらが、平成28年度に策定をいたしました第2期西海市総合教育振興基本計画の体系図になります。

この中で、公民館につきましては、重点政策について「いつでもどこでも学べる生涯学習の推進」、主要施策といたしまして「公民館活動の活性化」、主要事業といたしましては、(1) 公民館を核とした地域教育力の向上、それと(2) といたしまして公民館等を活用した学習拠点づくり及びネットワークの整備を掲げ、いつでもどこでも、誰もが自由に取り組める生涯学習環境づくりと現代的な地域課題等への理解促進により地域に新たな活力の創出に向けた公立公民館と自治公民館の支援を中心に事業を進めております。

社会教育課長

次に、レジュメの2. 公民館活動の現状と支援体制というところになりますが、こちらのほうは、現在西海市内では、公立公民館として15館整備されており、中央館に当たる施設といたしましては、旧町単位ごとに西彼教育文化センター、西海公民館、大島離島開発総合センター、崎戸中央公民館、大瀬戸コミュニティセンターがあります。この施設には社会教育課の地区担当として正規職員1名と社会教育指導員、社会教育指導員については非常勤で週4日の勤務が基本となっておりますが、この2名体制で施設の管理及び生涯学習活動の運営を行っております。

なお、崎戸地区におきましては、平成28年度から、崎戸中央公民館に総合支所機能が移転したことに伴いまして、公民館担当職員は総合支所業務と兼務をしながら、事務事業の支援を行っております。社会教育指導員につきましては、各町単位を基本に趣味講座や生涯学習の推進に向けた、幼児教室であったり、高齢者の教育、文化事業等の運営に当たっております。次に、公立公民館のうち地区いわゆる校区公民館という記載がございますが、公民館としては、10館が整備されております。この10館の状況につきましては、資料編のA3縦版で資料をつくっておりますが、中央の部分です。青文字でくくっておりますけれども、大串校区公民館、大島公立公民館、それから、崎戸校区公民館、崎戸本郷公民館、江島公民館、平島公民館、多以良地区公民館、松島地区公民館、雪浦地区公民館があります。地区館のほうでは、教育委員会から委嘱をされました館長、主事、書記が事業計画の立案から実行までを担っております。事業運営に必要な消耗品であったり、講師謝金等については、公費で賄われております。こちらの支出等についてはですね、各地区に配属された正規職員が事務の執行の支援を行っております。

レジュメの2ページに、先ほど申し上げました公立公民館の実施事業を掲載しております。公立公民館の事業概要、大串校区公民館から、10番の雪浦地区公民館までです。概要ということで、主な事業をそれぞれの館ごとに

3事業を掲載しております。なお、崎戸本郷公民館につきましては館長、主事等のなり手がおりませんので、現在休館中という取り扱いになっております。

職員体制につきましては、各館に館長、主事、書記を委嘱しておりますが、江島公民館では書記が不在の状況になっており、事業の支援等については支所担当職員が行っております。社会教育課では公立公民館職員の情報共有のために、毎年、館長、主事、書記を対象といたしまして、公民館連絡会議を開催しております。また、県が主催をする研修会であったり、長崎県公民館大会、また、市が主催をいたします生涯学習の集いへの参加をお願いして学習機会を確保しながら、公立公民館及び自治公民館職員の資質の向上に努めているところです。

次に資料3ページの自治公民館の状況について説明をいたします。資料編の2に西海市公民館全体図のほうも、今お開きいただいております。右のほうになる部分です。市内には西彼、西海、大島、大瀬戸地区に各行政区単位ごとに自治公民館があります。自治公民館については、地域に最も密着した最小かつ重要な活動単位であります。このことから、社会教育課では、モデル的な取組に対しての財政支援、出前講座等の学習機会の提供、各種企画運営の職員配置と自治公民館のニーズに応じた支援を行っております。

この自治公民館活動の支援の中で自治公民館活動支援事業補助金といたしまして、こちらは別冊資料の3になります。資料3には、自治公民館活動支援事業補助金の実績の推移ということで平成27年度から30年度までの実績等についての資料をお配りしておりますが、自治公民館が実施する事業に対して助成を行うことで、自治公民館活動の推進及び地域活性化に資するという目的で、西海市自治公民館活動支援補助金交付要綱に基づく対象事業に補助を行っております。

平成27年度で申請団体は26団体で50件の申請が上がっておりますが、現在では22件、47事業が上がっております。平成27年度につきましては、西彼地区で大串校区公民館が立ち上がる前でしたので、3つの鳥加、平山、大串そちらの事業が上がってございましたが、28年度から校区公民館に移行したことに伴いまして申請数が若干減少しております。

次にモデル自治公民館のモデル事業補助金としまして、自治公民館が実施するモデル的な取組に対しての助成を行うことで、公民館活動の推進及び地域活性化に資するというを目的としまして、自治公民館モデル事業補助金も申請団体に対して補助を行っているところです。こちらの事業につきましては、上限額は15万円となっております。資料につきましては4です。当初の27年度は、5件5団体の申請団体に対して、現在では16団体です。

こちらは着実な申請が上がってきております。このモデル事業については広報さいかい等で周知を行っておりますし、このほか、各自治公民館長さんに対しても、社会教育課から要綱と申請のご案内をそれぞれ差し上げております。先に申しあげました自治公民館の部分で若干説明が漏れておりましたが、こちらについては、自治公民館活動支援補助金については、校区公民館、公立公民館がないところを対象にする事業となっておりますので、申請団体については、西彼町の大串校区を除く自治会、それから西海町については公立公民館がございませんので、西海町内の全ての自治公民館が対象行政区ということで、この事業を進めております。

今後の課題と方針についてですが、公立公民館設立の方向性といたしまして、課題といたしましては、公立公民館の設立をですね平成18年度から進めてきた経過がございますが、なかなか地域の理解が得られていないということもありまして、現在の公立公民館の体制となっております。旧町単位での事業展望を望む声がありますが、また、地域性を重視するという相反する声があります。これからの設立に対しましては、住民ニーズも、さまざまということが明らかになっておりますので、方針としましては、その辺を勘案しながら一律的な公立公民館整備の推進ということではなく、地域の実情に応じた支援に努めていきたいと考えております。

具体例といたしまして、西彼地区では、現在、校区公民館として大串校区公民館があります。この活動をモデルとしながら、旧町単位での公民館設立について体制支援を研究してまいりたいと考えております。

西海地区公民館については、現在、公立公民館がございません。自治公民館単位での現在の支援を継続しながら、説明会等をまた試みて、住民の理解協力が得られたならば公立公民館の設立に取り組みたいと考えております。

大島崎戸地区では、もう既に公立公民館の支援体制が整っておりますので、こちらの支援を継続しながら、大瀬戸地区については4つの地区公民館がございますが、人口減少等を視野に入れながら、よりよい公立公民館のあり方について研究をしてまいりたいと考えております。公民館体制の見直しと強化については、先ほど申しあげました地区公民館の役職員、校区公民館の役職員につきましては、余暇時間を活用しての企画運営を行っております。後継者不足等、人材不足等によりまして、役職員の固定化・長期化がありますので、それに伴いまして事業も固定化といいますかマンネリした部分もあるのではないかと考えております。そういった状況で、各地区の職員も、現在、先ほど申しあげましたように正規職員1名と社会教育指導員1名で公民館支援に努めているところですので、そういった状況で老朽化した施設の修繕と多くの業務を兼務して、十分な支援ができてないというちょっともどかしい状況もございます。今後の方針といたしましては、支援体制の強化と、活動の一層の充実に向け、モデル地区への地域コーディネーター等の新規配

置を検討するとともに、地域の協力を得ながら、公民館活動の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

市長 はい、ただいまの公民館のですね、種類とか、活動等について説明をいただいたわけですが、何か今の説明の中で、よくわからないというようなところがありましたら、説明が欲しいということがございましたら。はい、北島委員。

北島委員 市長を交えてのこういった総合教育会議においてですね、教育委員が教育委員会の中のことを尋ねるっていうのも、どんなかなといつも思うんですけど、よろしいですかね率直にですね。こういう機会ですのでいろいろ教えていただきたいなと思っています。経過についてもね、今ご説明いただいたとおりだと認識しておりますが、ただ、今後その校区公民館を設置していくっていう方針の中で非常にこう難しい現状が見えてくる中、そろそろ、その人口減少問題に向けてもですね、公民館単位というのは非常に重要なコミュニティーの核にもなってくる単位だと思っていますので、市長交えたところのですね、今後、公民館活動の方針作りというのは非常に大事なのかなということをまずもって申し上げておきたいと思います。

そういった中で、特に、私が在所しております西海町地区におきましては、自治公民館体制で運営をされておられるわけなのですが、各公民館が非常にこう老朽化してきておられて、そういった中で建て替えをされたところもありますし、今後、今建て替えの議論をされていらっしゃる場所もあります。今後さまざまな地域で、その存続に向けてもいろいろ議論があるところでしょうが、当局のほうではそのあたりの自治公民館の老朽化対策とか、あるいはその統合とかいうことも含めて、何かこう考えておられる、見ておられる状況があるのでしょうか。ちょっと教えていただければと思うんですけども。

総務課長 総務課長の下田と申します。総務課では自治公民館ではなくて集会場というハードの建て替え、改修等の補助金を出しております。自治会組織が管理する集会場の維持管理、老朽化も進んでおられて、またそれを管理する人員も不足しておりますので頭を痛めているところですが、昨今、行政区単位あるいは行政区の中の自治会組織単位での統合という話も上がってきておられて、昨年度は行政区単位の自治会組織が崎戸町で一つ統合されております。そういう中でこの自治公民館活動という、主体となっている自治会組織でありますから、今後、統合ということも考えながらですね、対応していかざるを得ないのではないかなというふうに考えておりますけど答

えになっていますか。

北島委員 現在、集会場の申請をしているところ、あるいは今後あり得るようなところをつかんでいらっしゃいますか。

総務課長 はい。今、手元にちょっと資料ございませんけれども、毎年5～6件を目安に、多い年では10件11件ぐらいの改修と新設を含むですね、集会所の補助事業を実施しております。今待機しているのが、20数件ぐらい待機していただいているところもあります。昨今はですね学校の空調設備を今整備しておりますけれども、エアコンの導入を優先して事業を実施していこうかなというふうに考えておるところでございます。

社会教育課長 公立公民館の改修の部分について、現在公立公民館では10館ございます。その中で、年次計画で今改修を進めているところですが、最近の改修状況で申し上げますと、平成28年度に、雪浦地区公民館と多良良地区公民館については、エアコンの総入れ替えといいますか、そういったものを実施しておりますし、昨年はその防衛交付金等を活用させていただいて、西海公民館につきましては、大規模改修ということで屋上防水と施設の照明のLED化とか、外壁の大規模な改修そういったものを対応しております。

今年度については、崎戸本郷公民館の改修事業に着手しておりますし、屋上防水とトイレの洋式化とバリアフリー化ですね、そういったものをしております。地区公民館として10館ございますし、中央公民館まで合わせて15館になります。こういった施設を抱えておりますので、社会教育課としては、年次計画で大規模改修等の対応を進めていきたいと思っております。

北島委員 よろしいですか。引き続きなのですけれども、今あられるようにそれぞれの自治会では、地域の中での検討協議ということを進める中で、実際建て替えが必要なのか。あるいは、地域的な今後のことを考えていかなくちゃいけないんじゃないかという、そういうほんと踊り場と言いますかですね、過渡期に来ているのかなというふうに思っています。そういった中で、西海市がいつまでもこの公立公民館と自治公民館の関係性というものを整理できなければ、今後のコミュニティーづくりにも影響していくかなという思いもあってですね。まず、ぜひ、今後の統一した方針というのかやり方というのかですね、これはあくまでもやはり自治公民館活動や自治活動というものを支援していくという立場でもって、全体的な組織を統一化を図っていくということが1つの検討が必要な時期なのかなというふうに思いますので、いかがでしょうか市長。

市長 その前に3ページのですよ、これまでの課題として、私もこれを見ながら逆によくわからんようになってしまったんですけども。課題として、公立公民館の設立の方向性で、これまで公立公民館の設立を推進してきましたがということでもありますけど、ここの意味のよくまだ理解しとらんとですよ。ここがどういうことなのかなと。

社会教育課長 現状で申し上げますと、過去、平成18年度に西海町の公民館活性化事業として校区别的の説明会を行ってきた経過があります。そういった中で、公立公民館の設立ができたというのが、大島地区については大島町単位での一本化した公民館組織っていうのはできてきたのですが、西海町につきましては、18年度それから19年度も公民館の事業の説明会等を行ってきておりますが、自治公民館単位での活動を望む声が多くて、西海町の小学校区を単位とした公民館の設立までには至ってないという経過がございます、西海市内で申し上げますと、小学校区単位若しくは町単位で、公立公民館としての組織ができてないというのが、1つ課題となっております。ほかの地区については、校区公民館だったり地区公民館という公立公民館の組織がありますが、そういった状況といいますか問題があります。

市長 ちょっとよかですか。例えば西海町を見てもみますとですね、自治公民館と各分区公民館という形でこうなっているわけですけども、今、丹納自治公民館とか川内とかありますよね。公立公民館化するということはどういうことでしょうか。これを統合して何かこの校区でまとめてから、一つの公民館組織にするということなのですか。そこら辺がよく分かっとらんとですが。

社会教育課長 ここで申し上げますと、組織の公民館全体図っていうのがありますが、例をとって申し上げますと、大瀬戸地区の場合で申し上げますと、地区公民館がありまして、その下に行政区ごとに自治公民館がその構成館としてあります。学習活動であったり、スポーツ活動、文化活動については、ここの地区公民館が主体的に事業を行って、自治公民館についてはそれ以外の活動を行っているという状況等もございますので、あくまでも学習活動であったりスポーツ活動、文化活動について公立公民館が主体となって事業を実施して、それ以外のことについては自治公民館のほうがですね、実施してあるような体制っていうのをイメージしております。

村山委員 基本的なことを聞くんですけど、その今言ったその公立公民館でされる今のような事業っていうのは、利用料っていう料金は発生していないのでしょうか。

社会教育課長　　こういった事業の運営に対しては公費を使ってやってありますので、その部分についてそういった公民館が設立できれば、その部分については公立公民館事業として予算がつけられます。市の予算ですね。

村山委員　　自治公民館の利用料がやっぱり各公民館によってすごいばらつきがありますよね。そういうところ、公立公民館を増やすことよりも、その自治公民館を利用しやすく、その料金を公立公民館にすり合わせるような形は考えておられるんでしょうか。

教育次長　　そうですね。自治公民館といいますのは、先ほど総務課長が言いました各地区の集会所ですとかいろんな呼び名があるんですけども、自治会単位の建物で、その管理はそれぞれの自治会にお願いをしているところです。ですから利用料もそれぞれで決めてもらっているんで、行政から一律にはしにくい面がございます。ここで言う公立公民館はもう少し幾つかの自治会を範囲としたもう少し広い範囲で、行政として建てた公民館、設立した公民館です。そこは統一はできるのですけれど、自治会が管理して運営している自治公民館は、行政では使用料自体を定めてなくて、そういった面では行政での対応といのは厳しいのかなと思っております。

村山委員　　分かりました。

中島次長　　あとですね、公立公民館は、先ほど社会教育課長が言いましたように、事業的には、幾らかの自治会が実施した共通した事業を公民館事業として市の歳出予算に今組んでおります。それとは別に、例えば自治会独自の事業となりますとこれは自治公民館での予算でやっていただいているという形ではあるんですね。校区公民館の設立の目的の一つには、当時から少子高齢化が進むだろうと。そうすると、自治会においても、今までみたいにきちっと事業ができていくのかなと。人口が減って、そういったことも自治会での事業もできにくくなるのではないかなと。そういったことを考えると、ある程度広い範囲での、公民館組織を立ち上げて、共通した事業は維持していく。または郷土芸能ですね。そういったものは続けていくほうがいいんじゃないか。それで、地域の活性化を保持していこうっていう考えもあったと記憶しております。

北島委員　　僕がちょうど教育委員会に携わるようになったときに、まさにその校区公民館を17カ所ですかね設置しようということで指針をつくり、そこに向けて先ほどおっしゃったように説明会等をされておったと思うんです。そういった中で、この文章にもありますけれども、地域ごとの考え方が違ったりと

か、例えばその校区公民館ができたところで、自治会活動をもうちょっと、負担がまた大きくなっていく、いろんな事情がそれぞれであったと思うんですけども、そういった意味でこういうふうにならざるを得ない公民館体制になっている状況があると思うんですね。それで、私が先ほどちょっと申し上げたかったのは、そろそろこういった公民館の体系的なものも含めて、全市的にあり方というものを考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

本来は大串校区公民館にあるように、大串校区公民館があってその下に、下について言ったら語弊がありますが、三つの大串、平山、鳥加の自治公民館があってそれぞれの役割でもって活動していくのを全市に展開していくというのが一つのモデルだったんですね。それが今頓挫していると、はっきり言って。だけどずっと頓挫したままでもいけないので、ここらあたりできちんと構想しておいたほうがいいかなと思いますけど。

市長

今言われたのが分かってきたんですけども、ちょっと頭がこんがらがってからです。だからですよ。例えば、瀬戸地区のところを見た場合、瀬戸地区公民館っていうのがあるわけですよ。この全体像の中で。その右側にこの羽出川から向島までありますよね。これは、瀬戸地区公民館というようなとらえ方でよかいですか。

社会教育課長

瀬戸地区公民館の中にこれだけの自治会があるんですけども。例えば運動会をするのであれば、瀬戸地区公民館が音頭をとって、それでそれぞれの自治会がチームを編成して、参加をするという形ですね。ですから瀬戸地区公民館の事業でいうと、グランドゴルフ大会とか、運動会、あと人づくり講座というのを実施しておりますが、グランドゴルフ大会も、瀬戸地区公民館がまず音頭をとって、各自治会にチーム編成を募って大会を運営し、かかった経費については公費で賄う。慰労会等の経費についてはそれぞれの自治公民館等が負担するようなことになっておりますが、そういった形で活動を展開してあるということでご理解いただければと。

寺本委員

3ページの今後の課題と方針の①のところでありますが、旧町単位での事業展開を望む声がある一方と出ています。自治公民館の事業が公立の公民館を阻むというか、ハードルになっておるのは具体的にどういう現状なのか、また公立の公民館を持ったならもうそういうことができないものは今の話の流れからなさそうなのに話が進まないというか、もちろん地元で身近なところで行われる公民館活動も大切だと思うんですけど、例えばカルチャー講座みたいなものは少し単位が大きくなると、そこで開いていけないという、なかなか開けないというものもある

うかと思うんです。ですから、そこら辺は拒んでおられるものが具体的な何か、ちょっと教えていただければと思います。

社会教育課長　例えば、仮に校区単位で公民館を設立した場合に、運動会とかであればそこが音頭を取ってやるっていうのが、これは従来のやり方だと思うんですが、また、西海町の例でとると、それぞれの自治公民館単位で運動会等は実施をしてあるような状況ですので、であれば、ことさら公民館を立ち上げてなくても、そういった活動ができてあるということもあってですね、そういった必要性を感じられないというか、そういった部分もあるというふうに伺っております。

市長　私は、崎戸出身ということでありますので、元々はもう公立公民館しかなかったということで、例えば今の自治公民館などをずらっと並べますよね。ここで、崎戸地区で何かこれもどちらでも集会所という捉え方なんですよ。だから、そこだけちょっと自分はどうなのか、こんがらがってよく分からなかったですけども。例えば今、課長から言われたようにね、確かに西海町、西彼町あたりになれば、今の自治公民館単位で、それで運動会とか敬老会とかいろんなことがやられてますよね。だから、公民館なのか自治会組織の集会場という捉え方なのかそこらあたりが非常に曖昧なところがあると思うんですよね。そういうふうな中でこれを統一化ということをして今北島委員のほうもそろそろ考えなくちゃいけないんじゃないかというような時期に来ているんじゃないかということですけども。ちょっと棲み分けが何とかならんのかなとその活動がですね。

北島委員　どうしてもね公民館というハードを見てると何かハード事業みたいに見えるんですが、本来ソフト事業だと思うんですよね。例えばですよ、例えば、西海町のこれ、単位を郷の単位で少しくくってあるのかなというふうにも思いますが、ここに1個校区公民館を設けなくちゃいけない。つまり建物を建てなくちゃいけないという考え方ではなくて、各自治会活動の全体を俯瞰して見ながら、全体的にこういうデータにするようなですね。こういう組織っていうものを持つことも一つ、校区全体をまとめていくというかですね、ソフト的な意味での公立公民館的なソフト事業にもつながっていくのかなというふうにも思うんですよね。仮に、全体的に集まる場合があればその自治公民館を建て替えるときにあわせ先ほど毎年10件ぐらいあるっていうことだったんですが、その2件か1件の大きな集落の中心にですね、2件分の自治公民館で、全体が賄えるような公民館をつくるとかですねいろんな手法もあると思うんで。それぞれの地域ごとのやはり自治活動というのは、中心に置きながらも、ある程度のコミュニティー単位でもって、事例として挙

げるような組織づくりとか体制づくりというのを考えるのも、これは別に箱が有るから無いからではなくて、それも一つの体系ではあると思うんです。そういうことも含めて、やはり今後のあり方について考えていく必要があるのかなというふうにちょっと思ったところです。

川南委員

北島さんからソフト面の話が出ていましたので、いろいろ公民館どうして統一できないのかなっていうことで、集まった人たちが話してるのを聞いたことがあります。例えば、公立公民館になった場合、今まで自分たちは自治公民館で身近なところで活動をしていたと。それが年をとって車の運転ができなくなっていろんなものを、そういう集約したトークで受けることになるのには不安もあると。だからあの自治公民館、それこそ市長がおっしゃるように、本当に私も集会所と違ってずっとあれしてましたので。だから、いや、そういう考えじゃなくって集会所がそこにあるなら何でも出前授業とかもできるのだから、自治公民館を自治公民館としてそれを集会所的な役割として、やっぱり公立公民館、校区公民館で、市の支援するものが各町にしっかりと届くシステムはやっぱり必要じゃないかなって思ったので。

公民館活動について、いつかはやっぱりそろそろって北島さんから出たけれど、本当にこう市の考えとして方針として、やっぱり公立公民館があって校区公民館があって、その下の活動を順調にしっかりと伝えていけるようなシステムができ、支援ができるような体制づくりを行っていかねばいけないんじゃないかなと思って、そのとき人の話を聞いたことがあります。

出前講座もいろいろあっていると思うんで、やっぱり住民はそれを十分把握してなくて、そういうものに行っているんなことができる。できるんですよっていうことが分かって、やっぱりそういうアピールっていうかそういうのもまだ不足してると。だから、公民館活動を社会教育課がどのように運営していこうと思っているのか。住民が公民館活動に望むことは何なのかっていうことを、いろいろまだ研究、さっきコーディネーターっていうお話がありましたけれども、その必要が統一するっていう前にまだ仕事があるんじゃないかなあと思います。

教育長

私もこの資料を見て説明を受けて、18年に何か反対の声を受けて頓挫したっていう、なぜこれが反対されるのかなあというのがまず不思議だったんですよ。というのも公立公民館を私たちがつくるのは、自治公民館を活かしたり助けたりするための組織だと思って作っていくんだなあと思っていたのに、それが反対されたというのは、臆測ですけど説明が足りなかったのかなとかですね。その後、あんまり説明をしてないですよ、今さっきの話だと。当時はそれぞれの自治公民館でも運動会を開催しているので、そんなまとめてすることないっていうことでしたけど、それからもう12年経って

ますので、人も少なくなったり高齢化したりして、もしかしたら、併せて助けてほしいと思っているところもあると思うんですね。だから、今、川南さんも言ったように声をちょっと聞いてですね。さっき言ったとおり、自治公民館を助けるとか活かすとかいう意味での公立公民館に持っていけないかなということを考えております。

市長

私も何とかこう少し見えてきたわけですけども。あくまでもその公民館のですね、言われるようなそういうふうな形で公立公民館を設立する。これが何を言っているのか最初よく理解できなかったんです。公立公民館の設立を推進してきた。そういうちょっとまとめたところでまた1つ公民館をつくっていくのかなというのは、集まるころは必要だろうし、そういう考え方のかなということだったんだけど。公民館活動としての拠点を作っていくというお話ですね。それはもうやっぱり、それぞれやっていくべきじゃないかなというふうに思いますよね。ただ今でもですね、自治公民館の中でも、まだまだ、人数、若い人たちが居るところも確かにあるんですね。活気があるところは。そういうところはそういうところでしっかりと今の状況を支えて行ってあげてですよ。やっぱりこの西彼町あたりになりますよね。見たらこれ一つですね、難しいなというようなどころがありますよ。そういうところはやっぱりもうこちらのほうからも、これは統合するということがないんですよということで、それぞれのお互いの自治会の活動を尊重しながら、3つぐらい一緒にまとめてちょっと考えてみませんかというような、そういう働きかけるのがこれから必要じゃないかなと自分もそう思っています。

北島委員

今、市長からもお話ありましたけれども、やはり、人が少なくなっていくという問題は本当にもう間近にっていうかですね今あって。実は昨日、川内自治会の新年度の役員改選だったんですよ。やっぱりもめるんですね、なり手がいないもんだから。やっぱりほんとその状況で自治会活動自体も非常に難しい局面が来ている中で、1つですね、話題提供ということで、昨年、長崎県の市町村教育委員会の研究会が大村であって、私が生涯学習の分科会に参加して来まして、その中で非常に元気な発表をお伺いしたので、少しかいつまんでご紹介したいなと思うんですが波佐見町の事例です。波佐見町がですねちょうど人口が1万5,000人のところなんで、そこに22の自治公民館があるということです。波佐見町としてはこの自治公民館活動を支援するという形でそれぞれの独自性といいますか、そういったところを支援しているということでした。

通常、西海市でもありますように、公民館活動費プラスアルファですね。モデル事業ということで年に2カ所、自治公民館を指定いたしまして、通常

の活動プラスアルファの活動をしてくださいという形で応援をしているそうです。そういった中で、各地区が持っているお祭であったりとか、あるいは自然であったりとか、そういったところの保存や保全活動、伝統芸能の継続とかですね、そういったことを毎年それぞれやって非常にこう活気があるというご報告をいただきました。

その中で、やはり話題となったのは人づくりのところなんですけれども、この自治会活動、波佐見町は全体的に一つの暗黙の規則的なものをつくっておられるみたいなんです、大体现役をリタイアされます60歳ぐらいで。そのあと62歳になったら必ず自治会長さんをしなくちゃいけないというふうになってるそうなんです。ですから非常に若い自治会長さんたちなんです。そして2年間だけって決まっているそうで、相当忙しいらしいんですがその2年間は。2年間で終わるっていうので一生懸命されるらしいんですね、そういうことで、次の62歳にバトンタッチしていくという仕組みがきちんと出来ていて、世代交代がしっかりできているということなんで、いわゆるその活性化プラス人づくりも同時にできているということですね。もちろん発表なんでいいところばかりお話されたと思うんですけども、非常にこちらとしても参考になるような内容でした。どこもやっぱり頭を悩ませている世代交代ですとか人材問題ですけども、そういう意味ではいろんな手法を取り入れながら、活性化っていうかですね、そういうことが図っていければなというふうに思います。

市長

公民館の役員さんのことですけども、毎年役員改選になっても同じ人が、もう、長い間ずっとやっている。だからこれは失礼ですけども、事業もずっと継続継続という形で、新しいものはなかなか生まれて来ないというような状況になってるんじゃないかと思ってます。今、波佐見町の例があったわけですけども、人づくりという観点から、ちょこちょこ出てきたんですけど、現役をリタイアした方が大体主要なポストについていくというような状況になっているわけですけども、これはもう少し、行政のほうからもですね、もっともったこの地域づくりにご協力頂けないかというような形で動かないかなと私は思いますけども、そのあたりはどうなんですか教育委員会としては。そういう、特にリタイアするところもわかっているわけですけども、大体どういう人というのは。地域の中からもいろいろ当然、そういう話も出なくちゃいけないんですけども。

社会教育課長

今、私の手持ちにある公立公民館の役職の方の館長なり何なり、どこもほぼほぼ、人口が少ないところは尚更固定化が進んであるというのが現状です。先ほど北島委員さんがもう年齢を決めて期間も決めて、それであれば一生懸命本当やれるのかなという、これは思います。公立公民館についてはそ

のような状況にはないんですけども、この分については私のほうからちょっと申し上げにくいっていうか、まずどのようにとまだ具体的なことについてはちょっとまとまっておりません。できればこの部分は、地域のコーディネーターという方はそれぞれなり手のほうも育てなければというのがあって、研修会等もご案内を差し上げてあるんですけども。その部分についてまだ私として具体的にちょっと回答できません。申し訳ありません。

寺本委員

コーディネーターの件は僕も随分前からお願いしていることですが、今募集してもなかなか手がないってようなことがありました。実際問題そういうこともあるかなと思います。例えばですよ、この2ページの中にある公民館連絡会議というものがありますよね。連絡の会議だけじゃなくて、まず今携わってもらっている人に、公民館活動コーディネートしていくということはどういうことなのかということで、まず最初に、こういう方々に研修を受けていただいてさらにそれが、願わくば若い人たちに受けていただくとうれしいです。そこら辺が先ほどから出ている自治公民館と公立公民館をつないでいくような動きにもなるかなと思います。会議だけじゃなくてそれが研修にも含めてされるとどうかなと思います。提案です。

社会教育課長

ありがとうございます。

教育長

館長、主事、書記平均年齢はどれくらいですか。大ざっぱにいいですが。

社会教育課長

館長さんで平均年齢を申し上げますと、平均年齢で70歳超えです。主事、書記については50代から40代がほぼ入ってありますが、中にはもう10年間連続で主事、書記を続けてあるって方も。この傾向は大瀬戸地区がちょっと顕著ですね。大島はまだ新しい公民館ですので、館長さんは60代後半の方で3年間ぐらいで今のスパンで務めていただいております。江島にあっては、もう館長さんは70過ぎで、今6年連続でということ。人口が少ないところは特にそのような傾向があります。松島も70超えた方が館長さんで瀬戸も一緒ですね。雪浦ももう70過ぎで。館長さんについても特に70過ぎでなかなか手が見つからないってのが実情のようでございます。

教育長

ということはですよ、区長さんとかになりますとやっぱりある程度年齢がいったと思うんですけど。館長さん主事さん書記さんですね、公立公民館だからうちが関わっているわけですよ。だから、もっと若い人とか女性とか、何か元気なアイデアのある人を増やしていくという動きをすればいいんじゃないかなあとか、1つの提案です。私が提案するのもなんですけど。

北島委員

先ほどの例をもう1つ、実は秘訣があるみたいですね。その自治会自体の活動が活発であるという、22の自治会があるというふうに申し上げましたけれども、この22の自治会の自治会長さんが、毎月1回必ず町長との定例会議を持っているというところもですね、1つやはり地域の事情を直接、区長さんのほうにお伝えをして役場のほうの管理職全員が出席をするということですので、そこでのやりとりがあって一つ一つ何か地域の課題も解決するとかあるいは共通課題が見えてくるとか、そういったのも1つの活性化の理由なのかなというふうに思います。行政規模が違うんですね、それをという話ではないんですけども。やはり町長さんが近く感じられるという関係というものも1つあるのかなと。聞いたところによると、もう1つの議会みたいな形らしいんですけどね。そういうことで非常に今波佐見が全国的にも注目を浴びていますけども、活気があるまちづくりをされているみたいです。ちなみにびっくりするんですが、昭和30年の波佐見町の人口が1万5,969人だったのが、平成30年は1万4,891人ということで、1,000人ぐらいいか減ってないという、そういう誘致とかもあるわけなんですけどね。驚異的にUターンが非常に多いというね、理由もそのあたりになるかなということでお聞きしました。

市長

今日は公民館ということで協議をしているわけですけども、実は今後、地域ですね、今度はもう地域全体の今後のあり方として、これから人口減少はどんどん進んでいくわけですけども、地域のあり方というのを、どういう形でとらえていけばいいのかなというのは私もずっと思っています。今ですね、今こそ地方自治の本旨であります住民自治ですね、こういうところに帰っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

全国あちこち、その1つの例として、1つの地区、どっちかっていうと校区単位ぐらいなんですけど。今まで行政が補助金出してという形だったんですけど、一括の交付金である程度のところは地域の中で住民自治をやっていただくと。その中でいろんなそれぞれの役割分担で、会計それから体育関係、それから文化関係とか、ある程度それで年間の自分たちの地域のあり様ですよ。これを自分たちの力でやっていただきたい。それと他のいろんな日常の周りの草刈りとか、道路のちょっとした補修、そしてまた側溝なんかをそういうものを自分たちでやることには予算を付けてですね。ちょっとしたコミュニティはもう本当に、生き生きしたコミュニティを作っていくというような方法をですね。これから作っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております、できればモデル地域を作り、そこをちょっとやっていければなというふうに思っているんですね。そういうのが動

き始めれば1つまたこの公民館活動というのも、その中で、でき上がってくるんじゃないかな、新たな形でですね。

今確かにこう、やっぱりいろんな歴史、文化というのがもう独特なものを持っていると思ってましてですね。これをやっぱりこの中で入り込んでくるのは非常に難しいという部分もあると思うんですよね。どうしても自分たちは他所は関係ないと、自分たちは自分たちでやっていくんだという、それも基本はいいんですけども。しかし、この人口減少を進んでいくという中で、やっぱり地域の新たな方法というのは、生き残りをかけた地域づくりというのは、行政側としてもちょっと考えていかなくちやいかなんじゃないかなと思っております。それが、ひょっとしたらその公民館活動にも、つながっていくかもしれないなというふうに思っているところです。今自分がやろうとしていることをちょっと計画を皆様にご紹介したわけですけども。これも来年度か再来年度にかけてモデル地区を設定しまして、そこでちょっとやってみる必要があるのかなと。そういうことを考えております。話が逸れましたけれども、そういうふうに思っております。

北島委員

公民館活動というと、どうしても教育行政の場でもありますし、生涯学習的な側面が非常に強いところでもあるんですが、実際は地域においては住民の生活の場であってですね、多分、市長としても教育の場面だけではなくて総合的に捉えておられると思っているんですけども、そういった中で、今後ますます高齢化が進んでいくし、人口減少が進んでいく中で本当にコミュニティーがお互いを見守り合うといいますか、支え合うというかも本当にそういうものが必要になってきますし、特に、今後国のほうでは、健康寿命の延伸ということでさまざまな事業を考えて、新年度から特に医療保険と介護保険も一緒になる部分が、フレイル対策とか介護予防のほうで出てきますけれども、そういった中で受けとめる側もやっぱり行政側も人がいないから、どうしてもやっぱり地域になってくるわけですね。

例えば通いの場を作ろうとか、集いの場を作ろうといっても、そこに新たにまたハードができるわけでもないし、人がそこに配置されるわけではなかなかないという状況の中で、やっぱり住民自治を育てるっていうのはそういう意味で、生涯学習の面もあるかもしれませんが、福祉ですとか、それこそ最終的な看取りとかという部分も含めて地域でいつまでも最後まで暮らすというですね、そういう時代の中における地域づくりにおいて非常に重要な課題かなというふうにも思いますので、ぜひ、総合的な視野で今市長がおっしゃった住民自治をしっかりと構築していこうという事業を進めていただければなというふうに思います。重ねてになって申しわけないんですが、寺本さんもおっしゃいましたけれどもやっぱり、今の住民の皆さんでこれはそれぞれお考えになっていらっしゃる方もいろいろあると思うんです

けども、今の環境ですとかいろんなものを維持する力は持っておられるかもしれないんですけど、新たに何か創り上げるとか、あるいは組み立てるとか、あるいは連携するとか、やっぱりそこは非常に難しい部分もあると思います。ぜひコーディネーターをそのモデル事業にも配置していただいて、牽引していただければなというふうに思います。

市長

順序立てて説明はしていただいたんですけども、その中でも公立公民館そして自治公民館、特に自治公民館ですね、今後のあり方というかそういうところに話は行ったのかなというふうに思っています。それではですね、この中で何か今の現状というのをずっと皆様方言われたと思うんですが、公民館活動というのは生涯学習の一つだと思うんですね。これはもう確認だろうかと思うんですが、今後ですね、西海市としてその独自性を出していくために、これからその公民館活動にどういうことを期待していけばいいのかなということもですね、何かご意見ありましたらいただきたいと思います。

村山委員

さっき寺本委員さんが言われたように、文化活動のコーディネーターっていう方でやっぱり公民館を利用したい人を増やすっていうことですが、年配の方の利用率がやはり高いんじゃないかと思うんですけども、やはりそうではない若い子育て世代とかの公民館の利用をしやすいような体制を整えたり、そういう公民館の情報をですね分かりやすく発信するっていうことも大事なかなと思っています。それでちょっとあのさっき北島委員さんと話していたことなんですけど、例えば公民館の調理室とかは、保健所の許可が対応できるように作られているんですよ。保健所の規格に沿って作られているんでしょうかね。

社会教育課長

保健所の衛生許可っていうのはお弁当を作ったりとか、それはあくまでも確か販売するときに必要な営業許可で、多分それを取るためには従事者がいるいろんな講習に出たりとかそういったことが必要になるかと思いますが、公民館で今そういった保健所からの営業許可をとってあるっていうところはないですね。

村山委員

そうですね。ちらっとですね、よその地域の話だったかもしれないんですけど、公民館でそういうふうな許可をとられているところがあるようでして、西海市の話じゃないかもしれないんですけども、各公民館でそういう設備、形が整っていればですね公民館で作るものを婦人会とかで何らかの形で販売することが可能だったりとかっていうこともあるんじゃないかっていう話をちょっとこのあいだ聞いたものですから。だからもっとその利用しやすい状況を整えるということもしていただけたら、どんどん公民館に対す

る興味も増えるんじゃないかなと私は思ったんで、そんなことを話していました。

川南委員 川南です。今の村山委員の話は、調理室の販売するときの許可は、私が幼稚園に勤めている頃バザーをしたときに、大島の調理室を借りるということで保健所にお尋ねしたら、当事者がそういうイベントをしますよっていうふうにして保健所に届けると、書類を届けるだけでいいそうです。

村山委員 それを公民館の調理室を使うんじゃないかって。

川南委員 調理室を使う人が、団体がですね。婦人会なら婦人会が販売をしますと届けを出せばいいっていうことで。公民館の活性化ということで1つ、社会教育指導員の活性化について役割はとても大きいかなあとと思います。社会教育指導員がいろんなアイデアを持っていて、自分ができることはもちろん指導、例えば西海公民館の辻さんだったら調理とか野外調理とかそういうのを前面に押し出して、公民館活動で人を呼ぶ工夫はしている。それからこの大瀬戸の吉田さんはガーデニングとかそういうので若い人を呼んでいるし、崎戸でも去年までいらっしゃった先生のあとを継いだ佐藤さんも一生懸命頑張っているいろんなことを音楽会でも何でも計画して公民館のほうに呼んでいる。

いろんなアイデアを持っていて、自分でできないことは人脈をその横のつながりですが、そんなふうにはいろんなお年寄りが参加しやすいもの、若い人が参加しやすいもの、子供をお持ちの方が参加し、いろんなあれを計画してできる人がすごく公民館の活性化につながっているかなと思いますので、やっぱりそういう人材っていうか配置しながら、いろんな公民館を使ってもらって、公民館に呼ぶ工夫っていうのも一緒に考えていながら、システム上のこともですけども、いけたらいいかなって思いながら聞いていました。

北島委員 最近の西海市に対するイメージなんですけれども、いろんなところのメディアで取り上げられたりとかですね、若い人の活動、ばりぐっととかですねブログとかもあったりとかしまして、たまたま最近よくテレビのコーナーで西海市自体が取り上げられるケースがあるんですが、たまたまその中の一つの番組の中で、コメンテーターが西海市って何かPR上手ですよみたいな話をされて、えっいつそうになったんだろうって思ったんですけども。実際、何かその若い方の、これは、西海市のほうでもいろいろシティプロモーションをされていて、それが少しずつ成果が出てきているのかなというふうに思うんですが、若いママさん方の集まりであったりとか、それこそ村山さんもムーブメントの一つだとは思いますが、フリーマーケットやっておら

れたりとか、せっかくなんかそこそこでいろんな若い人の動きがあるので、ぜひ、そういったことで公民館を活用するだけではなくて、その地域の皆さんも一緒に何か巻き込んでやっていただくようなこともすると、市民感覚で若い人たちの世代ともいろんな交流が図られていくと思うし。情報もですね、こういう話を聞くと、市役所の職員の方にお聞きするんですが、職員の方もなかなか知らない情報も結構あったりとかするんですよ。そういった面でみんながそういった西海市のプラスの部分の動き、いいイメージのほうの動きもぜひ知っていただきたいなってすごく思っていますので、その辺をつないでいただくという役割も必要なのかなっていうふうに思います。

市長

今、北島委員のご意見の中にいろんな若者の活動とか、SNS等で見受けられます、西海市どんどん変わってきているなというふうに思うわけです。ただあの、言われるように、いろんな活動をちょっと横に串を一本刺して1つにまとめてやったらすごい西海市のイメージアップになるんじゃないかなというふうに。私も何とかこれもうばらばらこういうふうに、いいのがちょこちょこあるんだけどなあと思いつつですね、それはいつもこう見ております。私もそれちょっと考えさせていただきたいと思います。これを何とかうまくですね、1つにというか集めて。一緒にまとめてね、こうして発信するとか、そしたら非常に強い発信になるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところをちょっと私もこれからですねちょっと考えさせていただければと思います。それと、ほかに例えばこのレジユメの自治公民館活動支援補助金とかいろいろありますけども、こういうところで何か考えてございますか。ございましたら、今は算定式が3万プラス180円掛ける自治公民館内住民数とか、そしてまた次のですね、自治公民館モデル事業補助金ということで、実践モデルテーマに対して補助金を交付して、上限15万ということになりますけども。このモデルのテーマが何か、具体的に説明してください。

社会教育課長

公民館だより、ふるさとだより、そういったものをこのモデル事業補助金で発行しているところ、あとは郷土芸能の伝承活動に使っているところがございます。コミュニティーづくりということで自治会内のグランドゴルフ大会であったりとかをやっているところもございます。同じようなコミュニティーづくりで、スポーツ大会、伝統芸能の継承事業、そういった主な実施内容でいうと、そのようなものが多く実施されております。

市長

郷土芸能もたくさん西海市内にあるとですけども。1回全部抽出してですね、伝統芸能の八朔祭りとかありますけど、それをですね、西海市の一体感を保つために、前から自分が議員になったときからなんですけども、共同で

やれんかなあと思っと思ったとですよ。西海市内全部集めて、1つのいい形になるんじゃないかなと。段々段々それが廃れていっているところもありますし、保存という意味の中でも、何かこう1回、全市的なものを行ったらどうかと。あと、グランドゴルフ、スポーツ大会。公民館だよりとふるさとだよりというのは、この2団体。

社会教育課長　これは自治会名で申し上げますと、太田尾自治公民館ですね。こちらがこのモデル事業を使いながら、公民館だよりは毎月1回発送。

市長　あれですね、2つともあるんですね。

社会教育課長　太田尾ですね。太田尾自治公民館の活動については、来月生涯学習の集いを開催いたしますが、その中で実践発表を行っていただくこととしております。

市長　他にもう何でもいいですから、ご意見有りませんか。

北島委員　すいません。少し議論戻るんですけども。ちょっと大きな話でちょっと教育長も含めてですね、先ほど今後の公民館活動のあり方を検討していくという時期、踊り場に来ているのかなと。教育長も先ほど一旦少し諦めかけて、声かけてないんでしょうというところもあったんで、今後についてそろそろ、そういったところを教育委員会としても、動き始めると言ったようなことで、今後の、もし今お話しできる範囲でお話、考えをお聞かせできればと思います。

教育長　北島委員に最初言われてメモしています。やっぱり体系的なものを全体的な公民館のあり方の方針作りが必要だと思う。今ばらばらというか。市民のために気軽に集えるコミュニティーにするためにはそういうのがしっかりと体系が整うことだと思っておりますし、そのためには市長部局の協力が必要ですので、その辺よろしくお願いします。

北島委員　よろしいですか。そういった中でもほんと人がいなくなってくるっていうのも現実の問題で、いろいろ今、1つの行政区の中でも、老人会があったり婦人会があったり育成会があったりというようなところで、なり手もなかなかない中で、非常に難しい活動をしていると思います。そういう意味で体系的なことをやっていく中で実際のその自治会の活動の何ていうんでしょう、コーディネートって言ったら先ほどからコーディネーターが出てきていますが、それ以上にもう少しその地域をうまくこう結んであげるような。別々

の活動するんじゃなくて一緒に一体になって、婦人会があったり、育成会があったり、老人会があったり、そういったものが一体となって1つの地域のコミュニティーの活動になっていって、個々の負担ができるだけ少なくて、そして、みんな楽しく地域で暮らしていけるようなですね、そういったところもひとつ研究課題かなというふうに思いますので、そちらのほうもどうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

市長

それから自治公民館の中で、いろいろその活動をされているわけです。似たようなものが結構あると思うんですね。そういうところは、これから段々段々人が少なくなっていくことを考えるときに、そこはもう一緒にやろうやというような、そういうところも含めてですね。それを1つの足掛かりでもいいですから、現に運動会とかなんかやっていますとですね、もう1地区では非常に難しい。しかし今までずっとやってきていることはやっぱ続けられないかというふうに無理も来ているところもありますんでね、そういうところが出て大体分かると思うんですね。そういうところでも、やはり行政として1つであったらどうですかというような働きかけも、あったらどうなんですかね。だいたい分かっていると思いますが、ここは運動会か何かあって、ここはもうきつかとやないっていうのは、それとその隣のところがまだやっているんだったら一緒にやったらどがんですかというような、そういうアドバイスなんかやれたらどうかなと思います。

村山委員

すいませんちょっと今思いつきかもしれないんですけども。そういう場を廃校とかを利用するのも1つかなと。廃校になった所とかを自治公民館のない公立公民館とかっていう形に変えていくっていうのも1つの手なのかなと。元々そういう人が集まる拠点だった場所ですので、これはちょっと1つの案ですので、今ちょっと思いついたことですけど。

市長

確かにですね。活動するには、活動の拠点は確かに要るとですよね。ただ活動拠点じゃこれをどっちを先にするかということで、活動の拠点、箱物作ってここでやりましょうというのはちょっと。まずソフト面で充実してきてこうなっているよ。実際集まる場所が無いじゃないかと。そうなってくれば、これはいい形ができてくるんじゃないかなと思います。確かに言われるように1カ所に集まるというような、そういうハードも必要であると思います。1つの場所として、廃校のというようなこともありましたが、学校の跡地。これをどういうふうに有効活用するか、それも含めてちょっと政策課題としてやっていきたいと思います。最初からばらばらに行ったものですから、非常に収集つかなくなっていましたけれども。

北島委員 そういう現状を市長に知っていただいたということで。校区公民館については名称も考えないとですね。無くなっていつていますからね、当時からするとですね。

教育次長 当時は17校ですね。そういったこともあって、大島は公立公民館ということで。2校区分の公民館です。

村山委員 大串校区公民館だけ西彼町にあるんですけど、大串校区公民館っていう名称で、大串の人しか利用できないイメージがあったんですよ。大串ではそういう市の補助金が出ていて、うちの公民館ではそういう利用の仕方をしないんだらうって話になって。そもそもこういう仕組みを知らないからですね。名称で大串がついているので大串の人しか使えないってみんなも思っていたところがあって。大串の公民館ということで、上岳公民館と同じような感じでみんなやっぱり思っている。

教育次長 西彼教育文化センターと正式には言うのですが、そこは自由に申し込んでもらって使えるんですよ。

村山委員 名称が二つあるのが。

教育次長 そこがちょっと分かりにくいところなんですね。大串校区公民館というのは活動の主体としての名称であって建物の名称ではないんですけど、確かに分かりにくいんですよ。

北島委員 そこにハードとソフトの混在があるんですよ。

教育次長 名称としてですね。

北島委員 見え方として。

寺本委員 人間というのは失くしてみんななかなか分からんっていう部分があるんですが、ただ何を言おうとしておるかという、どんどんこう意識的には都市化していつて、周りの人との関係が煩わしくなったり保てなくなっているのが大都市の現状だと思います。西海市は幸いに田舎町ですから、そういう面ではまだ、少しはそういう都市化の自分さえっていうようなものも芽生えつつありますが、そこらへんってこう非常に大切につないで来るのが地域のコミュニティー、こういう公民館活動を含めたそういうことだと思います。その何て言うか、大切さとか良さっていうものを段々あんまりアピールし

なくなって忘れつつあるから、1つは公民館活動も煩わしいほうに行ってる。実はこれは宝なんだっていうような、意識的なものの改革というか、そういうことを伝えていくことも大切な仕事かなと思います。

市長

やはり、1番が末端といいますか、失礼になるかもしれませんが、公民館ってというのが、やっぱり定義は分かってないですね。これも含めてですね、やっぱりもう1回公民館というのはこういうもんですよ。私も最初は、ある程度ハードという面で捉えた部分ありますので話をする中で。自分の頭の中では、自治公民館活動は、公民館活動であったり、やっぱりこう自治会活動であったり、集会場的なものだったんです。それは非常に混在しているということですので、公民館活動というのは何なのか知ってもらって。

当然、今、自治会活動、そしてまた、集会場としての機能、これはちゃんと残るんですよということで、なんかそれは全部吸収されてしまうようなちょっと思いがあってはないかな。そういうところをですね、ちゃんと定義づけというか公民館とはこういうもんですよということで知ってもらえれば、例えば、2つか3つはもう同じような事業を一緒にしましょうかというような話だということはないかな。と言って集会所が閉鎖するわけないし、そういうところはやっぱりごちゃごちゃになっているんじゃないかなと思います。それは少し整理していただければ、少しは進むとじゃないかなというふうに私は思います。

村山さんが言われたように大串校区公民館は使えないんですかというのは、そういうことで意見も出てくるわけです。例えば大島の間瀬地区と馬込地区、この2つ辺りが一緒になって、こういう事業が公民館の活動として校区公民館のほうから公立公民館のこういう事業として、取り上げてもらえないかなという、ちょっとそれは、はいどうぞとできるでしょうそれは。例えば、いや、だからこういう文章にしたいんだけど、これも公民館の活動と公立公民館の活動として、認めてもらえるかというようなことがあったときにどうなんです。

教育次長

そうですね、間瀬地区と馬込地区の自治公民館の代表の方からそういった話があったら、まずはその大島公立公民館という公立公民館がございまして、その中で協議していただいて、大島公立公民館の事業としてやりましょうと決定したらやってもらうということになるのかなあとと思います。

市長

そういうところをちょっとはっきりさせたいほうがよかとかな。例えば西彼地区になると風早、白崎、下岳とか白似田辺りで同じようなものがあると。大串校区公民館の一つの事業として取り扱ってもらえないかというような、まずはそういうところからしていけば段々分かりやすくなるとやないか

な。

教育次長 そうですね、今市長がおっしゃられた大串校区公民館になりますと、構成しているのが大串と平山と鳥加の自治公民館だけなんです。

市長 これはこれだけなんです。

教育次長 今度は例えば、風早と白似田と何かしたいねっていう時には、一つの方法としては、ちょっと公立公民館としては難しいので、自治公民館のモデル事業などであったり、補助金を出すとかいうやり方はできるかなと思います。

社会教育課長 公立公民館が整備されてない地区については、そういった公民館独自の活動をやる分については自治公民館の支援事業補助金、西彼と西海地区には交付しておりますし、その中で学習活動の部分であったりとか、コミュニティーづくりの部分とかですね。そういったものに、公民館の支援事業補助金ということでやっておりますので、一部内容的には、モデル事業公民館等もちょっとかぶる部分等があるかと思いますが、まず、そういった公民館が出来ていないところについてやる分、そういった事業費に対しては、自治公民館の支援補助金の中で、やっていただいているというのが現状です。

市長 それはそれでいいと思うんですよね。それでもね、いつまでたっても公立公民館ができるのかですね。

教育次長 これを契機として、ちょっと進めていけるような。

市長 例えば同じような事業をですよ、だからこれを公立公民館というのはちゃんと行政の予算でなりますよというようなことでいけば、じゃあ公立公民館を立ち上げようかという、今度は行政の方から立ち上げましょうじゃなくて、今度は向こうの方から立ち上げたいなというのをいろんなことができるんじゃないかというのは、逆の発想をしていかなと進まんとやないかなと思いますけどね。モデル事業にありますよと、それならずっとモデル事業でやってもらったほうがよかですよ。

教育次長 今進んでいないことは、まさしくそういった考え方です。進め方をちょっとですね。

市長 だから進め方もやっぱりちゃんと考えていかなと、いつまでたってもこれは進まんと思います。やはりその教育委員会としても、ここで、今度の方針

というか方向性としては、公立公民館設立ですね、これを推進するというふうなところにあるわけでしょうから。推進はしているわけですけど、そこにボールを持っていくならば、その設立の仕方ですね。そうして、私は考えることも必要ではないかなと、方法をですね。

北島委員

よろしいですか。一つお願いなんですけど今生涯学習の拠点としての公民館活動ですとか自治会活動、中心に議論してきたわけなんですけれども、一方でその全体の生涯学習を俯瞰し牽引していく立場の教育委員会として、やはりこの質の高いそうした情報提供ということも重要になってくるかなと思うんです。もう単純に新聞例えば見ていたら、佐世保夢大学やりますよ、どこそこのねいろんな講師が見えたりとか、今日宮本亜門さんがね、そういう講演があるような、そういう長崎新聞か長崎市がやってやるようなそういうのがあったりとか、そういったものも西海市として、市民の皆さんに提供するような、いわゆる知的刺激といいますか、そういったことも1つ、全体という意味でやっていってもいいのかなと、そういったところに予算を振り分けていただくということも1つ考えていただければありがたいなというふうに思ったところです。

寺本委員

公立の公民館が地域の人々の声を聞く機会っていうのはどうなっていますか。

社会教育課長

各公立公民館にあつては公民館運営審議委員さんを委嘱して、各種団体の代表者が大体公民館運営審議委員さんになっていただいておりますので、当然運営審議委員会の中では年間事業計画を承認していただいたり、途中経過、最後の事業計画の報告という形で、少なくとも3回ぐらいは開催をしていただいておりますので、そういった体制で公立公民館については進めております。

寺本委員

もう1点ですが、例えば大串校区公民館の事業内容に通学合宿ってあります。子供たちが親元離れてとまって自立心が芽生えたり、地域の人々がそれをお世話することによってコミュニケーションができていくという非常に大切な事業だと思うんですが、例えば、崎戸でしたときにですね、スタッフが高齢で、もう子供たちの世話でくたびれ果ててしまって、もう次は、ようせんっていうような形でちょっと腰くだけてしまった、そこに何か、よそからのスタッフがとか、いろんな形でスタッフが交流できるようなことがあればそういうことももっと展開できるのかなっていうような感じを持ったんですけども、何かそこら辺の、公民館同士の交流も少々大切なのかなと思います。

社会教育課長 はい、いいですか。そういった公民館で宿泊合宿を行ってるのは、大串校区もやっております。実施の形態は、それぞれの地区の自治公民館のほうに泊まって、1箇所の方はまだ無理なようで、それぞれの自治公民館に泊まっていたら、小学校の高学年の子供たちがですね、2泊3日ですかね、大串校区はですね。自分たちで料理を作って規則正しい生活をして、お風呂については公民館の近所にもらい湯をして、自分達だけで公民館で共同生活をするというふうな、そういったことをやっていたらいい。

崎戸のほうではなかなか協力をサポーターっていうか、そういった方が高齢化してあるということですね。その部分については、進める中で公民館の役員さん方でそのような事情を説明して新たに協力を仰ぐのかですね。それしかもう地区の方に広く知ってもらって困ったところは困ったところで広く言っておかないとなかなかですね、やることだけに一生懸命になって、困っていることが皆さん方に知られてないということであればですね、携わる方々の負担感っていうか疲れしか残らないかなと思いますので。

市長 いずれにしても、これから地域の元気というのは、作っていくにはやはりこの公民館活動、強固にしていかなきゃいけないというふうに思います。その中で組織作りというかですね、今ありますけどもね。これは、この部分ですよ、ここをちゃんと作っていくということじゃないかな。この図を見たら大瀬戸がきれいになっているわけですけど。これから市として作っていくということではないかなと思います。そういう中でその方法論としてどういった説明をしていくのかと考えていかなければならないでしょう。今までのようなやり方じゃ公民館作ったらどうですかというような形で、先ほど申しあげましたけど、同じような事業があると思います、近くでね。同じような形で一緒にやってもいいんですかと。いずれまた校区公民館を作って、地区公民館ですね。こんなことができますよと。そこに結局、館長、主事が入るわけですよ。公民館活動をちゃんとここで、支援していきましょというふうな、そういうことをずっとやっていけば、少しずつ理解できる。だから公立公民館というのはこういうもんですよとよく分かっていないというような状況があるんじゃないかなと思います。

まず理解していただくということで。公民館活動を西海市が進めているような公民館活動やったら、地区としても、長い目で見ると非常にこう、地域は活性化していくんじゃないかというようなこともですね、逆に提案していけば、少しは動くんじゃないかなと思いますので、それぞれちょっとお願いしたいと思います。

それでは、そろそろ予定の時間になってきたわけでありまして、公民館ということで、私もちょっと把握が難しかった部分があり、進行は申し訳

なかったですけど、次の予定は何ですか。

総務課長 次のご予定はまだ定めておりませんので、その内容についても合わせて、まだ今後検討ということ。

市長 本当にお忙しい中ですね、限られた時間になりましたけれども、公民館活動について私なりにある程度理解できましたので、これは地域づくりに本当に直結することですので、私も真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

今日は短時間でございましたけれども、いろんなご意見をいただきました。ありがとうございました。次回はまだテーマが分かっていないということですので、もう少し早くテーマについて、資料をいただければと思います。今日は皆様お疲れ様でした。

総務課長 これをもちまして、総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。皆さんありがとうございました。

閉会